

扉

## IV 取組方針について

本資料は、新指針の取組方針について議論するための、未定稿たたき案です。

現時点で確定したものではありません。

※本資料は、議論用のための資料であり、確定したものではありません。

(白紙)

## 1. 取組方針について

### 基本方針 1

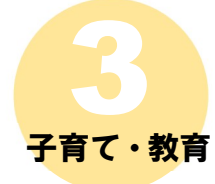
多様な世代が住み、働き、安心して暮らし続けることができるまちをめざす

1 住まい

2 働く場

3 子育て・教育

4 健康長寿



### 基本方針 2

豊かな緑空間と多様な都市機能が調和したまちをめざす

5 緑空間

6 都市機能

7 交通



### 基本方針 3

市民、企業、大学、団体など様々な主体と思いを共有し創造するまちをめざす

8 コミュニティ・交流

9 公民連携



### 基本方針 4

ICT 等の先端技術や社会資本の効果的な活用・運営により、持続可能で魅力的なまちをめざす

10 スマートシティ

11 プロモーション

12 都市経営



※本資料は、議論用のための資料であり、確定したものではありません。

<p><b>1 住まい</b></p>	<p>ゆとりある郊外居住を実現するまちとして、良好なまちなみや緑豊かな住環境の整備を図ります。また、ニュータウンで生まれ育った世代が泉北ニュータウンで住み続けたり、リターンしたりできるまちとなるため、公的賃貸住宅の再編や既存住宅の流通促進などにより住宅供給を進めます。</p>
<p><b>取組方針</b></p>	
<p><b>1.1 駅を中心とした住宅地の実現</b> [新規]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泉北ニュータウン内の3駅からの徒歩圏（駅から約800m）では高度利用を図り、定住人口増加をめざし、中高層の住宅や施設を中心とした市街地の形成を図る。</li> <li>・ 駅から離れた地域は、緑道や公園の緑の景観や、周辺の田園環境に馴染む泉北らしいデザインの低層を中心とした住宅や施設を誘導し、ゆとりある低密な市街地の形成を図る。</li> <li>・ 駅勢圏では、泉北ニュータウン内での住み替えを受け止められる住宅の供給をめざす。</li> <li>・ 若年単身世帯が魅力を感じ、泉北ニュータウン内に留まり、移り住みたくなるような、魅力的な賃貸住宅の供給を促進する。</li> <li>・ 新型コロナウイルス危機の経験を踏まえ、快適な在宅ワークの実現に向け、緑道や公園の魅力や豊かさを実感でき、職住一体・近接の暮らしを実現できるゆとりある住宅地をめざす。</li> </ul> <p><b>1.2 地域の需給バランスを考慮した公的賃貸住宅の再編</b> [1-1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的賃貸住宅の建替えに際しては、地域の需給バランスを考慮した住宅供給や地域コミュニティの形成に配慮した多様な住宅供給をはかる。</li> <li>・ 駅勢圏の公的賃貸住宅の再生に当たっては、多様な機能や高層住宅等による高度利用を図る。</li> <li>・ 駅から離れた地域の公的賃貸住宅の再生に当たっては、緑道や公園の緑の景観や周辺の田園環境に馴染む泉北らしいデザインの低層を中心の住宅地をめざす。</li> <li>・ 公的賃貸住宅資産については、泉北ニュータウンの取組に最大限活用することとし、団地再生に向けた公的賃貸住宅のストックの活用や、活用地における多様な機能導入など、ソフト・ハード一体型の取組を推進する。</li> <li>・ 公的賃貸住宅が泉北ニュータウンに偏在していることから、地域の需給バランスを考慮した再編を進める。</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p> <p><b>1.3 既存住宅の循環（住み替え・リノベーション）による住宅供給の取組の推進</b> [1-5] [6-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅を「長く使う」ことを重視した取組みとして、リノベーション関連事業者や不動産事業者、大学等と連携し、住宅のリノベーション促進や中古住宅の流通促進の取組みを推進。また、住民への周知、理解促進に取り組む。</li> <li>・ 居住者のライフステージの変化や多様化するライフスタイルに対応し、フレキシブルな住まい方を実現するために、公的賃貸住宅の空き室を複数住戸活用し、2戸を1住宅として募集する</li> </ul>	

取組（ニコカリ）を推進する。

- ・若い世代や子育て世代の多様なニーズに対応するために、公的賃貸住宅の空き室を改築して一戸あたりの居住空間を拡大して戸数密度を下げる取組（ニコイチ）の推進や、既存建物を一部除却して再生する「減築」手法について検討を進める。

（関連する施策→）

#### 1.4 良好なまちなみや暮らしやすい住環境を備えた住宅地の形成 [7-1]

- ・新たに発生する住宅開発においては、泉北ニュータウンならではのゆとりある敷地面積や外構を確保し、良好な住環境を確保する。
- ・居住するまちの景観や住環境などについては、住民が主体的に自らの居住する住宅地に対するシビックプライドを醸成し、魅力あるまちなみを維持・向上する取組を支援する。取組の推進に向け、地区計画（※）や建築協定（※）、景観協定（※）などの制度の普及啓発や活用を推進する。
- ・住宅地内では、住環境に配慮したなかで、日常生活に潤いを与え、暮らしを支える店舗やサービス施設等のサードプレイスの確保を促進する。立地を促進するために、必要に応じて土地利用に係る規制緩和等を検討する。

（関連する施策→）

#### 評価方法

<p><b>2 働く場</b></p>	<p>泉北ニュータウンは、都心との距離が遠くなく、近くない場所に位置し、地域内は緑豊かで過ごしやすく、真のまちにむけた職住一体・近接を実現するための環境が整っています。また、通信技術の発展、新型コロナウイルスの影響などにより、リモートワークなどの新たな働き方が求められるようになりました。このような地域のポテンシャルや社会の流れを踏まえ、ニュータウンならではの新しい働き方ができるまちをめざします。</p>
---------------------	---

## 取組方針

### 2.1 職住一体・近接型ライフスタイルの促進（追加）

- ・ 公的賃貸住宅の再編に伴う活用地においては、シェアオフィスやコワーキングスペースなどリモートワークができる場や、戦略的に兼用住宅を供給するなど働く場を創出する。
- ・ 既存住宅においても、職住一体・近接型ライフスタイルを実現する住宅の供給に向け、リノベーション等の手法の啓発を推進する。
- ・ これらを実現するために、必要に応じて土地利用に係る規制緩和等を検討する。
- ・ 泉北ニュータウン内での起業を誘発していくため、個人事業主をはじめとする小規模事業者に対し、起業から初期の経営や取組について情報提供や相談などを支援する。
- ・ 会社員の週末起業や副業など、多様な働き方が実現できる環境づくりとして、起業家セミナーの開催や初期の経営相談などを実施する。

（関連する施策→）

### 2.2 リモートワークスペース等の導入の促進（追加）

- ・ 駅前施設や近隣センター、公的賃貸住宅、公園、旧村等においてシェアオフィスやコワーキングスペースなどの働くことのできる拠点を創出する。
- ・ 公共施設において Wi-Fi 環境を充実させ、無料で使用できるネットワーク環境づくりを推進する。
- ・ 働きやすい環境を泉北ニュータウンの魅力を発信する Web サイト「PORTAL SENBOKU」で発信し、ブランド化を推進した上で、周知・利用促進を図る。

（関連する施策→）

### 2.3 地域で働くことができる施設の誘導 [2-3]

- ・ 公的賃貸住宅の再生に伴う活用地や、駅前施設や近隣センター等の施設などを活用し、企業誘致などにより、働く場の創出を推進する。
- ・ 駅前施設へのシェアオフィス、コワーキングスペースの導入を推進する。

（関連する施策→）

### 2.4 地域課題解決のビジネスの推進 [10-7]

- ・ 市民が主体となって地域が抱える課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネス

※本資料は、議論用のための資料であり、確定したものではありません。

の推進などを図る。[中小企業コミュニティビジネス進出支援補助金：産業政策課]

## 評価方法



### 3 子育て・教育



居住者の一斉入居による年齢層の偏りを解消し、多様な世代が暮らし続けるまちをめざす上で、若年層やファミリー層の定住やニュータウンで生まれ育った世代のUターンを図っていく必要があります。

そこで、ニュータウンに住む子どもたちの教育環境や育成環境の向上をはかるとともに、住み替えや二拠点居住など、若年層やファミリー層の多様なライフスタイルに対応した居住環境づくりを行います。

#### 取組方針

##### 3.1 子育て層や若年層の誘導策の推進 [1-4]

- ・子育て世帯、若年層誘引のため、泉北ニュータウン外からの転入や親世帯との近居（公的賃貸住宅）等に対する支援制度を検討する。
- ・子育て世帯・若年層のニーズに沿った魅力的なりノベーション住戸（戸建て、公的賃貸住宅）を創出する。
- ・公的賃貸住宅の空き住棟・住戸・集会所等をコンバージョン（用途転用）し、子育て世帯が集う拠点を創出する。
- ・公園等の公共空間を活用した子どもや親などの子育て層が集える場づくりを推進する。  
（関連する施策→）

##### 3.2 特色ある教育の推進（追加）

- ・教育分野では、諸外国との教育交流、外国人材の受入れ、グローバル化に対応できる人材の養成などの形で、国際化が進展している。まちが持続的に発展するためには、特に次世代を担う子どもたちへの教育をはじめ、多様な交流を進めることにより、一つの価値観にとらわれない個性を育み、能力を伸ばしていくことが求められる。このような多様な教育ニーズに応えるため、身近な環境で学びを深める環境を整える。
- ・泉北ニュータウン内に特色ある教育機関が立地する魅力を感じられるよう、学園都市としてのイメージを発信する。
- ・既設図書館は、老朽化に伴う施設更新に合わせて、魅力及び機能向上を図る。  
（関連する施策→）

##### 3.3 公園・緑道などの自然豊かな環境で子育てをする郊外居住ライフスタイルの定着 [3-2]

- ・泉北ニュータウンの豊かな緑や身近な自然や田園環境を活かした、自然豊かな環境で子育てを楽しむ泉北ニュータウンならではのライフスタイル（泉北スタイル）の定着を図る。
- ・農業体験、里山体験など、泉北ニュータウン周辺における身近な自然や土とのふれあいの機会を増やすような、体験イベントの実施や、体験施設の充実化を図る。  
（関連する施策→）

※本資料は、議論用のための資料であり、確定したものではありません。

評価方法

#### 4 健康長寿

人生 100 年時代。誰もが、健康で、生き生きと暮らすことができる社会を実現するためには、医療・介護を適切に提供していくことに加え、市民一人ひとりが健康を意識して、健康長寿に取り組むことが重要です。生活習慣病の予防や生活習慣の改善を促進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図り、地域の資源を活用した泉北ニュータウンならではの「健康長寿社会」の実現をめざします。

#### 取組方針

##### 4.1 健康寿命延伸の取組（追加）

- ・近畿大学医学部と連携し、先進医療に関するノウハウや情報を地域にフィードバックし、地域向けの講座、体験プログラム等の様々な健康寿命延伸の取組を促進する。
  - ・「あるく」「しゃべる」「たべる」といった市民の健康づくりを推進し、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を延ばす。
  - ・泉北ニュータウンに整備されている公園・緑道に設置された健康遊具を活用して、市民の健康づくりに取り組む。
  - ・緑道ネットワークの特徴を活かし、健康長寿に効果があるウォーキングやジョギング活動を促進。
  - ・ICT 活用による健康分析や遠隔健康相談の実施。
  - ・企業における従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の導入をサポート。
- （関連する施策→）

##### 4.2 高齢者等がより安心して暮らし続けられる住まいの確保、住み替えの推進 [4-1]

- ・高齢者が住みなれた地域で、いきいきと住み続けることができるよう、親世帯と子世帯が同居または行き来できる距離で安心して暮らすことのできる近居を後押しするような制度設計や、NPO や民間事業者などとの連携により、高齢者同士が集まって暮らすグループリビング（※）や高齢者向けマンション、障がい者同士が集まって暮らすグループホーム（※）などの供給を促進。
- （関連する施策→）

##### 4.3 住宅および住宅地のバリアフリー化の推進 [4-2]

- ・自宅で住みたいと考える高齢者・障がい者が、できるだけ在宅で住み続けられるように、住宅のバリアフリー化を促進するため、介護保険制度等による住宅改修の推進や、住宅金融支援機構の融資制度の活用などによるバリアフリー化の促進をはかるとともに、建築・住宅関係団体等とも連携しつつ、高齢者・障がい者向けの住宅改修を促進する。
- ・公的賃貸住宅の建替えにおいては、ユニバーサルデザイン（※）に基づき誰もが生活しやすい住宅の整備を推進します。既存の公的賃貸住宅については、中層住宅へのエレベーター設置や共

用部分のスロープ設置など、住宅内については改修・改善の際に手すり設置や段差解消など高齢者や障がい者のニーズに対応したバリアフリー化を促進する。

- ・また、歩道や公園など、公共施設の改修・更新を行う際には、各施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインに基づく施設整備を進める。

(関連する施策→)

#### 4.4 身近な医療機関となる「かかりつけ医」と「高度医療」の連携 [4-3]

- ・地域での健康で快適な暮らしを守るため、近畿大学病院等の高度医療を担う医療施設と地域の診療所など「かかりつけ医」との連携を支援。

(関連する施策→)

#### 4.5 高齢者に対応した移動手段の確保 [4-5]

- ・高齢者の外出を支援する「おでかけ応援制度」等既設の制度などを活用し、公共施設へのアクセス確保や、近隣センター、医療・福祉施設等へのアクセスのしやすさを確保する移動手段の導入。(電動シニアカーのシェア・普及、オンデマンドバス、定額制タクシーなど)。
- ・今後ともノンステップバス(※)の導入を促進し、路線バスの移動の円滑化をはかる。

(関連する施策→)

### 評価方法

## 5 緑空間

泉北ニュータウンは計画的に整備された公園や緑道等の豊かな緑に加え、他のニュータウンにはない農村地域と隣接しているという特徴があります。居住地して整備されたニュータウンは、この隣接する農村部とつながることで、住宅地だけでは享受できない文化を取り入れることができ、暮らしがより豊かなものになります。

食や農、旧来からの伝統文化などを農村部の暮らしから学び、融合することで、かつてのベッドタウンとしての位置づけから抜け出し、豊かな緑空間を有する泉北ニュータウンの価値を高めます。

## 取組方針

### 5.1 泉北ニュータウンの特徴である公園や緑道の利活用

- ・公園や広場のオープンスペースを活用したイベントの実施やアクティビティの充実により、多様な交流の創出を図る。
- ・公園や緑道などの豊かな緑を活かし、楽しみながら健康・長寿にもつながる、歩きやすい・歩きたくなる安全で快適な都市空間の形成を図る。
- ・ビッグバンと隣接する泉ヶ丘公園を一体的に活用することで、魅力的で多彩な遊びが体験できる施設や楽しく子育てできる機能等を充実させ、子どもも親も楽しみながら交流でき、何度も訪れたいような居心地の良い場を形成する。

### 5.2 「農」のある暮らしの実現 [7-2] [7-4]

- ・農村部に隣接した立地特性を活かし、農ある暮らしを楽しむ（担い手農家含む）ライフスタイルの実現を促進。
  - ・農の体験を通して、地域愛を育み、地域固有の豊かさを感じられる環境を整備。
- （関連する施策→）

### 5.3 農業振興による地産地消の実現 [7-3]

- ・泉北ニュータウン内での農家による直売市の開催や、飲食店などへ地元農産品の納入を促進するための仕組みの構築など、隣接する農村部と連携した農作物等の流通を促進させ、地産地消を推進する。
- （関連する施策→）

### 5.4 周辺の農村地域との連携（追加）

- ・ニュータウン居住者も利用しやすい農村地域の自然豊かな環境を活かした個店の開業や、ニュータウン内でマルシェを開催し農村部で収穫された農作物を販売するなどニュータウンと農村地域の相互連携の取組を推進。
- （関連する施策→）

※本資料は、議論用のための資料であり、確定したものではありません。

評価方法

## 6 都市機能

泉北ニュータウンにおいて都市的なサービスを提供し生活の豊かさを高めている地区センター（駅前地域）や、地域の現状に即した機能を展開する近隣センターが、今後とも維持されるために、住民や来訪者のニーズに対応した「人が集い交流する」場所として機能強化をはかるとともに、居住地の身近な場所に生活を豊かにする商業・サービス施設の誘導をはかります。

### 取組方針

#### 6.1 多様なライフスタイルに応じた駅前地域の機能再編 [5-1]

- ・住民のライフスタイルに応じて、駅前地域に求められる商業・サービス・業務機能などの導入をはかる。
- ・鉄道や路線バスなどの交通結節点としての機能を持つ各駅前地域については、新たな都市機能の導入や施設の再編整備を契機として、交流人口の増加をめざす。
- ・各駅前地域では、それぞれの特性を鑑みて別途定めたビジョン等に基づき、利便性や機能向上に向けた取組を推進する。
- ・特に、泉ヶ丘駅前地域については、新ライフスタイルの創造発信や、公民連携による駅前施設の抜本的な再編整備等により、南大阪地域を代表する都市拠点をめざす。

（関連する施策→）

#### 6.2 生活を支える近隣センターへの機能再編 [5-2]

- ・近隣センターでは、社会インフラとして機能し、生活必需サービスが集約した施設（例：コンビニエンスストア等）の誘導をめざす。
- ・高齢者の生活を支えるための利便性に配慮したこれまでの人が集まる地域コミュニティの核としての機能強化に加え、地域特性や生活に身近な場所としてのニーズに応じて、核店舗の誘導やリモートワーク拠点の整備など、新機能の導入を図る。

（関連する施策→）

#### 6.3 身近な場所への生活を豊かにする商業・サービス施設の誘導 [2-2]

- ・公的賃貸住宅の再編に伴い生み出される活用地は、地域の課題解決につながる都市機能を誘導する。
- ・公園や緑道では、P-PFI制度等による民間活力を活用し、より魅力的な空間や生活を豊かにする施設を創出する。
- ・住宅地内では、居住環境に配慮したなかで、日常生活に潤いを与え、暮らしを支える店舗や飲食店等の立地を促進する。立地を促進するために、必要に応じて土地利用に係る規制緩和等を検討する。

（関連する施策→）

#### 6.4 災害等の非常時に強い都市の実現（追加）

※本資料は、議論用のための資料であり、確定したものではありません。

- ・住宅や公共施設においては、重要度に応じ早急かつ計画的に公共施設の耐震化を推進
- ・新型コロナウイルス等の感染拡大に備え、密を避ける空間整備や過度な接触を避ける生活様式を推進
- ・地域における実践的な自主防災活動をはじめ、家庭や地域社会、事業所において防災対策地震や豪雨等の大規模自然災害への備えを充実させるとともに、防災活動を実施するなど地域防災力の向上をはかる。  
(関連する施策→)

## 評価方法



<p><b>7 交通</b></p>	<p>泉北ニュータウン住民の、通勤や通学、通院、買い物など、生活に不可欠な公共交通体系の維持をはかるとともに、ICT 技術の積極的な活用により、より利便性が高く、人や環境にやさしい公共交通体系となることをめざした取組みを進めます。また、緑道ネットワークを活用した歩いて暮らせるまちの実現や、交通結節点となる拠点地区の形成による地域の活性化も推進し、多様な世代が暮らしやすいまちの実現をめざします。</p>
<p><b>取組方針</b></p>	
<p><b>7.1 スマートモビリティなどを活用した先進技術を利用した地域内交通の充実</b> [8-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化の進展を踏まえ、高齢者等の交通移動弱者の円滑な移動を促進するため、新たなモビリティサービスの導入を推進（自動運転、オンデマンドバス等）</li> <li>・ 車道と分離された歩行者動線である緑道ネットワークを活用し、駅から自宅周辺までの移動を円滑に進めるパーソナルモビリティ等の導入を検討</li> <li>・ 起伏の多い地形を円滑に移動するため、電動自転車のシェアサイクルの導入を拡大（関連する施策→）</li> </ul> <p><b>7.2 ウォーカブルシティ（歩けるまち）としての機能性向上</b>（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車道と分離された歩行者動線である緑道ネットワークの活用や駅前空間の再編整備により、回遊性を向上させ、歩いてまちを循環できる環境を整備。</li> <li>・ 駅前から緑道や公園が居住区に放射状にのびているまちの特性を活かし、自然を感じながら歩いてまわる空間を形成し、心身ともに健康で快適な生活を実現する。</li> <li>・ 要所要所でスマートモビリティやシェアサイクルと連携することや、緑道沿いへの利便施設の設置等により、より快適に移動できる環境を整備する。</li> </ul> <p><b>7.3 地域の公共交通機能の維持と利便性向上</b> [9-1] [4-5]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の自立した日常生活や社会生活を確保する上で重要なバスなどの地域交通の利便性向上に向けて取り組む</li> <li>・ 日常生活の交通手段として、月額定額制やオンデマンドの公共交通の導入を検討</li> <li>・ 居住区と各駅を結ぶバス路線だけでなく、泉北ニュータウンの生活を支える周辺の幹線道路沿道施設や農村エリアへのアクセスを向上させ、利便性を向上させる。（関連する施策→）</li> </ul>	
<p><b>評価方法</b></p>	

## 8 コミュニティ・交流

近年、自治会等の地縁型コミュニティだけでなく、様々なテーマで市民が集い地域づくりを担う動きが活発になっています。また、外部との多様な交流を進め、地域外の文化を学ぶことは、一つの価値観にとらわれない個性を育んだり、地域愛（シビックプライド）の醸成につながります。

泉北ニュータウンでは、居住する住民や自治会、NPO、事業者、大学、行政等が、知恵を出し合い、力を合わせてまちづくりに取り組めるように、自治会活動の促進や、近年生まれている多様なコミュニティ等に参加し活動できる機会を提供することで、シビックプライドを醸成し、住民主体のまちづくりをめざします。

### 取組み

#### 8.1 地縁型・テーマ型・場の共有型コミュニティ活動の促進（追加）

- ・従来からある地縁型コミュニティを支援しつつ、テーマ型や場共有型コミュニティが生まれやすい環境づくりを市民協働型で支援。
- ・公的賃貸住宅の共用部や近隣センターのオープンスペースなどの利活用について、地域のまちづくりの観点から住民、事業者、行政等が意見交換のできる場の設定を推進。

（関連する施策→）

#### 8.2 多様な世代が集い交流する場の創出 [1-3] [4-4] [4-6]

- ・世代を越えて人のつながりが広がることで、まちへの愛着や、暮らしの安心感を高めるため、多様な世代が集い、交流できるまちとするために、地域コミュニティの核となる機能の導入を推進。
- ・団地内での集会所等の活用による子育て層から高齢者までの多様な交流の場やコミュニティカフェの展開など、自然に地域住民が集い、語り合うような場の創出を推進。
- ・大蓮公園のような公共空間や、公的賃貸住宅の住戸や集会所の用途転用、戸建て住宅を活用した働く場など、多様な世代が集い交流する場の創出をさらに加速。
- ・地域での見守りや支え合い活動、福祉サービスの提供などによって、高齢者等が地域で安心して暮らせるよう支援。

（関連する施策→）

#### 8.4 駅前地域を中心とした広域来訪者との文化的交流の推進（追加）

- ・近畿大学病院、ビッグバン、駅前施設、原山プール、駅前ホール等の商業・文化施設を活用した交流人口を誘引する。
- ・特に泉ヶ丘駅前については、南北の駅前施設の抜本的な再整備のタイミングを捉え、関西国際空港からの利便性を活かし、南大阪地域を代表する交流拠点をめざす。
- ・その他の駅前地域についても、駅前施設のダイナミックな再編整備のタイミングを捉え、交流

※本資料は、議論用のための資料であり、確定したものではありません。

人口の増加をめざす。

- ・ 自宅から 1 時間程度の距離で近隣を観光し、地元の魅力（場所、個店等）を再発見する「マイクローリズム」の促進することで、地域内経済の活性化や地域愛の醸成につなげる。

（関連する施策→）

## 評価方法

<p><b>9 共創</b></p>	<p>前指針の「参加・参画」から「協働」を経て、今後は「共創」。目標設定の段階から、市民、企業、大学、行政等がつながり、それぞれの立場や異なる視点、価値観のもと多角的な意見を出し合いながら解決策の検討を行い、実践的な取り組みを展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げることをめざします。</p>
<p><b>取組方針</b></p>	
<p><b>9.1 公園や道路等の公共空間の管理・活用への市民参加の促進</b> [10-3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民自らが公園等の公共空間を活用し、イベントの展開や屋外飲食の導入（移動販売、臨時出店等）をとおり、管理に積極的に携わる取組を促進。</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p> <p><b>9.2 市民の共創意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能なまちづくりを学ぶ研修会などを開催し、市民のまちづくりの機運醸成を図る</li> <li>・まちづくりリーダー研修会を開催し、地域活動の担い手やリーダーとなる人材の育成を図る</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p> <p><b>9.3 共創の場の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の事業に対して、市民と市長との意見交換会やワークショップなど、市民・団体・事業者と行政と一緒に意見やアイデアを出しあえる場を積極的に設ける。</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p> <p><b>9.4 行政・事業者等の各主体の意識改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な課題を解決するために、より柔軟な効率的かつ効果的な体制への見直しや、関係者の多面的な視点から取り組む</li> <li>・これまで以上に縦割り意識を払拭し、横断的な連携を進める。</li> <li>・より高度で専門的な能力の習得や住民に寄り添う意識の醸成を今後も継続的に進める。</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p>	
<p><b>評価方法</b></p>	

<p><b>10 スマートシティ</b></p>	<p>スマート技術・サービス等の取組を行い、地域課題の解決、利便性の向上を図るとともに、これにより生まれるアソビ（余白の時間）を活かし、暮らしを彩る“ゆしみ”を創る。また、全ての取組において“ゆしむ（Play）”要素を加えることで、泉北のまち全体を活かした自分らしい暮らしの実現を図り、住民 QOL の向上や新たなエリアブランディングへと繋げることをめざします。</p>
<p><b>取組方針</b></p>	
<p><b>10.1 ICT を活用した多世代の健康増進（追加）</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住戸内から共用部、屋外空間まで一貫したセンシング等により、離れていても繋がり、防犯や孤独死予防だけでなく、NT 外の家族との交流も促進</li> <li>・ 緑道・公的団地の活用、健康ポイント付与等により、歩き回る健康増進</li> <li>・ ICT 活用による健康分析や遠隔健康相談の実施</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p>	
<p><b>10.2 スマートモビリティなどを活用した先進技術を利用した地域内交通の充実 [8-2]</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化の進展を踏まえ、高齢者等の交通移動弱者の円滑な移動を促進するため、新たなモビリティサービスの導入を推進（自動運転、オンデマンドバス等）</li> <li>・ 車道と分離された歩行者動線である緑道ネットワークを活用し、駅から自宅周辺までの移動を円滑に進めるパーソナルモビリティ等の導入を検討</li> <li>・ 起伏の多い地形を円滑に移動するため、電動自転車のシェアサイクルの導入を拡大</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p>	
<p><b>10.3 効率的にエネルギーを地域内で循環させるスマートシティの実現</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校などの公共施設や住宅等への太陽光発電システムの設置など自然エネルギーの活用を促進し、それぞれがネットワークして循環できるシステムの構築</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p>	
<p><b>評価方法</b></p>	

<p><b>11 プロモーション</b></p>	<p>泉北ニュータウンが魅力的なまちとして、「泉北スタイル」として内外に発信し、泉北ニュータウンのイメージやブランド力を高める取組みを進め、シビックプライドの醸成を促進します。</p>
<p><b>取組方針</b></p>	
<p><b>11.1 歴史・文化・伝統を継承し、まちへの愛着、誇りを高める</b> [11-1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泉北ニュータウン地域における史跡、社寺、文化財（須恵器、上神谷のこおどり）などに触れ、関わり、知る機会を増加させる。</li> <li>・ 文化を創造し享受する担い手は市民であるとの認識のもと、地域文化振興の拠点である榎文化会館を中心に地域の特性やニーズを踏まえつつ、市民を対象に文化活動の場や多彩な芸術鑑賞の機会の拡充に努める。</li> <li>・ 泉北ニュータウンが立地する土地や、泉北ニュータウンが開発された背景、歴史を学ぶことで、市民がまちへの愛着、誇りを高めることをめざす。</li> <li>・ 泉北ニュータウン内の歴史的建築物（榎文化会館：村野藤吾、旧すえむら資料館：榎文彦など）のレガシーを継承し、さらなる利活用、発信を促進する。</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p> <p><b>11.2 泉北ニュータウンとしてのブランドの確立</b> [11-3] [11-4]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「泉北スタイル」に基づいた確固たる「泉北ニュータウン」のブランドコンセプトを構築し、内外に発信する。</li> <li>・ 泉北ニュータウンでの暮らしに関心を持つ人を増やすために、泉北ニュータウンの魅力や暮らし方を紹介し、まち案内や、自然や農にふれるライフスタイルなど、豊かに暮らせるまちとして発信することで、泉北ニュータウンとしてのブランド力を高める。</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p> <p><b>11.3 若年層を誘引する「泉北スタイル」の発信</b> [11-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本指針に基づく様々な取組みを推進することにより具体化する「泉北スタイル」を実現できる環境を整え、その「住まい像」「暮らし像」をニュータウン内外に提案、発信する。</li> <li>・ 泉北スタイルや泉北ニュータウンの魅力等を紹介するホームページ（PORTAL SENBOKU）の充実や情報誌の発行、若年層をターゲットとしたイベントの開催など、様々な媒体を活用した情報発信を推進する。</li> </ul> <p>（関連する施策→）</p>	
<p><b>評価方法</b></p>	

※本資料は、議論用のための資料であり、確定したものではありません。

## 12 都市経営

持続可能な都市経営を実現するために、市民や事業者と行政が相互理解の上で責任を担い合い、連携することにより、効率的な都市経営を行います。

公的資産について、事業者のみの利益にするのではなく、地域全体の利益に還元できるような仕組みを構築します。また、泉北ニュータウン地域内で資源を循環できるしくみを構築します。

### 取組方針

#### 12.1 公的賃貸住宅や公共施設の再編に伴い発生する活用地等の活用 [2-1]

- ・ 公的賃貸住宅や公共施設の再編に伴い発生する活用地等については、売り逃げせず、長期的な視野に立って定期借地や条件付き公募等を導入するなど、民間な柔軟な活力を活用した、単純な資産売却とならないような運用を実施する。
- ・ 再生の原動力となるよう、借地や暫定利用等も含め長期的視点から柔軟な活用を行う。
- ・ 活用地の処分等においては、泉北らしい空間を創出するため、価格だけでなく、デザインや事業内容などの定性面も含めた総合的な評価による事業者選定を推進する。
- ・ 活用地への機能導入については、地域や団地の特性に応じた多様な機能の導入を図るため、複数の活用地を一括してマネジメントできる事業スキームの構築を検討する。

(関連する施策→)

#### 12.2 既存施設の積極的な活用や適切な管理を進める [6-2]

- ・ 住宅や公共施設のストックについては、スクラップ&ビルド手法だけでなく、長期間使い続ける既存ストック活用の観点を大切し、リノベーション手法等により時代にあった使い方に改変する考え方を推進する。
- ・ 公的賃貸住宅を再生する取組では、既存建物を一部除却して再生する「減築」手法についても検討を進める。
- ・ 大蓮公園の旧泉北すえむら資料館のように、既存施設の長寿命化には、民間活力の活用を推進し、民間事業者と行政が対等な関係で取り組む公民共創を推進する。

(関連する施策→)

#### 12.3 エリアマネジメントの取組の推進 [10-5]

- ・ 泉北ニュータウンの駅前地域や近隣センター、住宅地、公園、広場などの一定エリアにおける良好な環境や地域の価値の維持向上させるため、地域住民や事業者、地権者等が主体的に取り組むエリアマネジメントの推進をはかる。
- ・ エリアマネジメントの導入に当たっては、エリアの大小に関わらず、積極的な導入に努める。
- ・ 地域住民や事業者、地権者などによる、道路・公園の維持・管理・運営、集合住宅の共用スペースの維持管理・運営など、住民自らが住まう住宅地の魅力向上や環境改善に取り組む活動を支援し、住宅地の魅力向上、価値向上、ブランディングをはかるとともに、経営的に成立する仕組みを構築する。



(関連する施策→)

#### 12.4 まちづくりを進めるための資金（ファンド）の仕組みづくり [10-6]

- ・事業者、住民などから出資を募り、市民が取り組むまちづくり活動への助成や、民間事業者等が取り組むコミュニティビジネスへの融資など、まちづくりやまちの維持管理に取り組むための資金にあてるための基金の立ち上げを検討する。
- ・泉北ニュータウンの特定の財源として、ふるさと納税や公共施設活用で得た財源については、泉北ニュータウンで循環できる仕組みを構築する。

(関連する施策→)

#### 12.5 若年層誘引等のバランスのよい年齢構成の実現 [1-1]

- ・泉北ニュータウンのバランスのよい年齢構成の実現に向けて、学生や子育て世代など若年層の転入を促進する。
- ・若年層に向けた積極的な情報発信、家賃補助などの生活をサポートする制度の充実、各世代のライフスタイルにあった居住環境の整備等を推進する。
- ・今後の住宅供給において若年層のニーズに合った多様な住宅の供給を誘導することにより、多様な年齢階層がバランスよく居住するまちの実現をめざす。

(関連する施策→)

#### 12.6 地域課題解決につながるビジネスの推進 [10-7]

- ・行政と市民が協働し、地域の課題解決や住民の生活支援、交流促進などに寄与するコミュニティビジネスが地域内で活発に展開されるように、起業しようとする住民や団体などに対し、情報提供や相談など起業に向けた取組みや活動を支援する。

(関連する施策→)